

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 7月14日 から 令和 8年 7月24日 歯科]

令和 8年 7月27日作成 1 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
01,0331,5 和歯331	和中歯科	〒641-0024 和歌山市和歌浦西1丁目 7-1		在宅療養支援歯科診療所1 (歯援診1)第16号 光学印象 (光印象)第92号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,0495,8 和歯495	高田歯科医院	〒640-8033 和歌山市本町5丁目2番地 3番地		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ)第335号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,0537,7 和歯537	こじまデンタルクリニック	〒640-8377 和歌山市新堺丁2		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医DX2)第205号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,0569,0 和歯0569	つちはし歯科・口腔外科	〒640-8341 和歌山市黒田109-3		歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診)第483号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,0573,2 和歯0573	きむら歯科	〒640-8482 和歌山市六十谷16番地 2		初診料(歯科)の注Ⅰに掲げる基準 (歯初診)第688号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第752号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第777号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管)第270号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 (歯訪診)第484号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算1 (歯技連1)第200号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第173号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第703号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第1000号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ)第327号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
01,1036,9 和歯1036	吉田歯科医院	〒640-8463 和歌山市楠見中47-1 5		口腔機能実地指導 (口実地)第127号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
10,0048,6 橋歯48	落合デンタルオフィス	〒648-0015 橋本市隅田町河瀬789-1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医DX2)第206号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
10,0072,6 橋歯72	岩上歯科	〒648-0096 橋本市御幸辻306-3		歯科技工士連携加算Ⅰ (歯技連1)第201号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 (光印象)第94号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 7月14日 から 令和 8年 7月24日 歯科]

令和 8年 7月27日作成 2 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
13,0053,0 伊歯53	松岡歯科医院	〒648-0211 伊都郡高野町高野山7 9 5 レジデンス松岡		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第325号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
14,0070,2 海南歯0070	タプ子歯科クリニック	〒642-0002 海南市日方1 2 7 2 - 5 3		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベ I) 第336号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
15,0025,3 有田歯25	宮井歯科医院	〒649-0434 有田市宮原町新町字新町 4 9 - 1 ・ 5 0		光学印象 (光印象) 第93号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
16,0040,0 有歯40	滝川歯科医院	〒643-0032 有田郡有田川町天満5 2 2 - 4		歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注5 (歯外在ベ I 注) 第247号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
18,1006,6 岩歯1006	oka dental clinic	〒649-6216 岩出市野上野字沼ノ上2 4 2 番地1 1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医DX 2) 第208号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
20,0029,5 御歯29	五木田歯科医院	〒644-0003 御坊市島1 6 7 - 2		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第326号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
22,1017,5 田歯1017	ゆかり歯科	〒646-0038 田辺市末広町1 3 - 1 0		特別管理加算 (特管) 第14号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導 (口実地) 第129号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科矯正診断料 (矯診) 第21号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
23,0057,0 新歯57	小林歯科室	〒647-0042 新宮市下田1 丁目4 番地 7 号		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 (歯医DX 2) 第207号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
23,0076,0 新歯76	谷地歯科クリニック	〒647-0081 新宮市新宮字馬町5 5 4 番1 大橋通りTビル2 F		歯科技工所ベースアップ支援料 (歯技ベ) 第328号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日
24,1003,1 西歯1003	医療法人しおり ヒル デンタルクリニック	〒649-2105 西牟婁郡上富田町朝来2 5 8 5 番地		電子的歯科診療情報連携体制整備加算1 (歯医DX 1) 第27号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導 (口実地) 第128号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日